

【議案第 96 号】

令和 2 年度浜田市一般会計補正予算（第 8 号）

一般会計補正予算第 8 号の賛成討論を行います。補正額は 5,405 万 5,000 円であり、歳入内訳は、地方創生臨時交付金 1,420 万円、ふるさと応援基金繰入金 1,960 万円、地域外来検査センター運営事業費 2,025 万円であり、一般財源を持ち出すこともなく、また、財政調整基金を取り崩すこともなく、5,405 万 5,000 円ものコロナ対策の事業を行うという大変見事な内容であります。

しかしながら、多くの浜田市民が、コロナウイルスの影響禍にあり、日本全国の経済規模が縮小したことによって、浜田市内の事業所の売上が減少し、さらに現在の大都市での感染第 3 波の拡大によって、一段と企業業績の低迷を強いられ、その結果、市民の収入が減少して、日常生活がままならない状態に陥る市民が増えているのではないのでしょうか。

例えば、昨年比べて、浜田港に水揚げされた魚の行き場もなく、魚の値段である魚価が低迷していることを見ても、都会地での営業自粛や営業の時間短縮要請、3 密回避の要請による忘年会や懇親会の中止など、全国的な消費の低迷は明白であろうと考えます。

この結果、今年の年末が越せない、正月が迎えられない、という弱い立場の浜田市民の悲痛な声が寄せられている現状を鑑みれば、今回のコロナ対策第 4 弾の 5,400 万円という事業規模は、残念ながらあまりに少ないと言わなければなりません。浜田市の新型コロナウイルス対策の、市民救済策の合計金額 40 億円の、浜田市負担分は過疎債の 6,000 万円という大変見事なものであり、その結果、浜田市の財政規律は、微塵の揺るぎもありません。

よって、早急に、市民の生活が成り立つよう、追加の市民救済策の第 5 弾が必要であることを強く申し添えて、私の賛成討論とするものであります。